

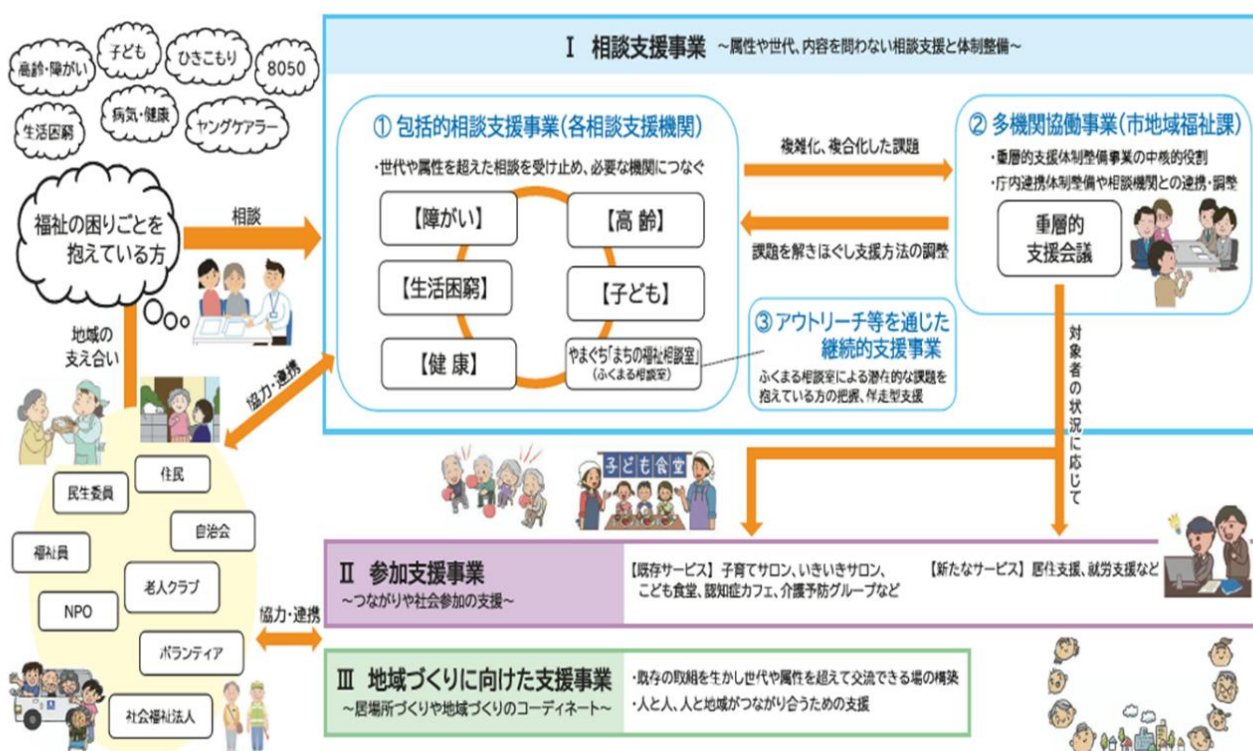
山口市重層的支援体制整備事業実施計画の取組状況

1 重層的支援体制整備事業とは

重層的支援体制整備事業では、一つの支援機関だけでは解決に導くことが難しい複雑的、複合的な課題を持つ方をサポートするための体制を構築するため、以下のⅠ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施しています。

Ⅰ 相談支援	① 包括的相談支援事業 相談に来る人の属性や世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、寄り添い、抱えている課題の解きほぐしや整理を行います。相談を受けた機関で解決が難しい場合は、他の機関と連携して対応するほか、他の支援機関へのつなぎなども行います。 ② 多機関協働事業 重層的支援体制整備事業に携わる関係者の連携がよりスムーズになるように、相談支援機関をサポートする事業です。相談者に対する直接的な支援ではなく、相談を受ける相談支援機関を支援する役割を持ちます。 ③ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 複雑化・複合化した課題を抱えつつも、支援が届いていない人や、支援につながることに拒否的な人に対して支援を届ける事業です。
Ⅱ 参加支援	本人の希望やニーズに合わせて、社会とのつながりづくりを支援する事業です。
Ⅲ 地域づくりに向けた支援	人と人、人と地域がつながり支え合うような取組が生まれやすい環境を整える事業です。

2 山口市重層的支援体制整備事業の全体イメージ



3 事業内容と取組状況

社会福祉法第106条の4第2項各号		本市の対象事業(既存制度を含む)	事業内容	主な取組状況	ふくまる相談室の取組状況
I 相談支援	包括的相談支援事業	地域包括支援センター運営事業 【高齢福祉課】	地域包括支援センターにおいて、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等の専門職が高齢者の総合相談に対応しています。	総合相談件数(延べ) R6:19,098 件 R7:18,628 件	【ふくまる相談室】 相談延べ件数 R6:1,802 件 R7:2,148 件
		相談支援事業 【障がい福祉課】	障がい者が地域で安心して本人らしく生活することができるように、身近な場所で必要な障害福祉サービスの利用に関する相談支援を行っています。	【山口市基幹相談支援センター】 相談延べ件数 R6:3,135 件 R7:3,160 件 上記延べ件数のうち、関係機関からの困難ケースに対する相談対応事案について再掲 (実人員) R6:61人 R7:71人	
		利用者支援事業 【こども未来課】 【子育て保健課】 【保育幼稚園課】	山口市こども家庭センター及びやまぐち子育て福祉総合センターにおいて、利用者支援専門員を中心に、妊娠、出産、子育てに関する相談・支援のほか、情報提供、専門職員や専門機関との連携・協働を図っています。	相談延べ件数 R6:12,429件 R7:13,192件 地域子育て支援拠点施設への出張相談会開催回数 R7:12 回	
		自立相談支援事業 【地域福祉課】	生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析しニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行えるよう支援しています。	自立支援登録・支援者数 R6:130 人 R7:120 人	
	多機関協働事業	多機関協働事業 【地域福祉課】	やまぐち「まちの福祉相談室」及び支援関係機関等では対応が難しい複雑化・複合化した事案に対し、支援会議又は重層的支援会議を開催し、支援の方向性等を検討しています。	重層的支援会議・支援会議の開催回数 R6:19回 R7:22回	【ふくまる相談室】 ケース会議の出席回数 R6:39 回 R7:41 回
	アウトリーチ等を通じた継続的支援	アウトリーチ等通じた継続的支援事業 【地域福祉課】	複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人などに支援を届けるため、相談員が民生委員や福祉員の会議などに参加し、関係性を構築して情報共有を図ることで、地域の中で支援が必要な方の把握に努めています。		【ふくまる相談室】 各種会議出席回数 (民児協定例会など) R6:360 回 R7:466 回 訪問相談件数 R6:421 件 R7:460 件 アウトリーチプラン数 R6:50 件 R7:38 件

Ⅱ 参加支援	参加支援事業 【地域福祉課】	・不登校の背景には、福祉的な課題もあることから、教育委員会等と連携し、不登校児童・生徒の支援、ひきこもり支援に取り組んでいます。 ・住宅の確保などの居住支援に取り組めます。	「4重点取組事項」参照	【ふくまる相談室】 参加支援プラン数 R6:2件 R7:2件
	地域介護予防活動支援事業 【高齢福祉課】	高齢者の集いの場や介護予防に自主的に取り組むグループの活動支援を行っています。	活動グループ数 R6:286 団体 R7:288 団体	
Ⅲ 地域づくりに向けた支援	生活支援・介護予防体制整備事業 【高齢福祉課】	市全域を担当する1層及び日常生活圏域を担当する2層生活支援コーディネーターが連携し、高齢者の生活支援や介護予防の体制整備を行うために、地域の協議体(多様な団体が情報共有を行うなど、連携・協働のための協議の場)において、協議を行っています。	協議回数 R6:81 回 R7:86 回	
	地域活動支援センター運営事業 【障がい福祉課】	利用者(障がい者又は障がい児)が、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の通所を通じて、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流促進を図っています。	地域活動支援センターⅠ型(機能強化事業)実利用人数 R6:1,075 人 R7:1,174 人 地域活動支援センターⅡ型(機能強化事業)実利用人数 R6:486人 R7:447 人	
	地域子育て支援拠点事業 【こども未来課】	市内各中学校区に設置している地域子育て支援拠点施設において、子育て世帯を対象に、子育て親子の交流の場の提供や、子育てに関する相談・支援を実施しています。	地域子育て支援拠点施設数 R6:26 か所 R7:26 か所 地域子育て支援拠点施設利用者数 R6:58,653 人 R7:59,706 人	
	生活困窮者支援等のための地域づくり事業 【地域福祉課】	地域活動の活性化をとおして、人と人、異なる組織同士がつながり合うことを支援し、課題を抱える人の早期発見、気軽に通える場の確保、課題を複雑化・複合化させないための予防的対処、地域資源を最大限活用した仕組みづくりを行っています。	小地域福祉活動計画の策定支援数 R6:5地区 R7:6地区 福祉種まきリーディング事業実施件数 R6:40件 R7:40件 福祉教育の推進(小中学校) R6:11校 R7:11校	

4 重点取組事項

重層的支援体制整備事業における「Ⅰ相談支援」「Ⅱ参加支援」「Ⅲ地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に進め、包括的な支援体制の整備を図るため、各担当課は横の連携を重視しながら、それぞれの事業を引き続き実施する。

特に、次の事項について重点的に取り組む。

(1) ひきこもり支援（若者支援）参加支援事業

不登校の子どもへの支援について検討する中で、小中学校在学中は学校や関係機関による支援を受けやすい一方、中学校卒業後は支援が途切れやすいことが課題として明らかになった。特に、中学校卒業後に不登校となり高校を中退した場合、支援機関につながらないまま、長期のひきこもり状態に至るおそれがある。このような状況を防ぐため、次の取組を行った。

- ① 小中学校の児童・生徒とその世帯に対し、ふくまる相談員、スクールソーシャルワーカー、教育委員会等の関係者が連携し、個々の状況に応じた支援を行った。
- ② 中学校卒業後の子どもとその世帯への支援については、山口市民活動支援センターさぼらんての円卓会議を活用し、「不登校児の中学卒業後の支援を考える」をテーマに検討した。不登校の当事者、親の会、居場所づくりに取り組む団体などが意見を交わし、長期のひきこもりを防ぐには、子どもの頃から切れ目なく支援することが必要であることを確認した。また、学校以外の居場所づくりには、場所の確保に加え、子どもに関わる人材やコーディネーターなどの人的支援が不可欠であることも共有した。

（今後の取組）

- ・不登校児童・生徒の個別ケースについて、関係機関と連携しながら継続的な支援を行う。
- ・ひきこもり状態にある人や、就業経験がない人、一定期間仕事から離れている人に対する支援のあり方を検討する。
- ・山口市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の「山口市に華を榮せましょプロジェクト」では、ひきこもり状態にある人などに社会参加の機会を提供するため、福祉現場で介護やお菓子作りを体験できる取組を進めている。今後は、福祉分野に加え、商店等にも受け入れ先を広げられるよう、商工会議所等の関係者と協議を進める。

(2) 居住支援 参加支援事業 ※令和8年度からの取組

令和7年度にふくまる相談室へ寄せられた相談のうち、住まいに関する相談は268件であった。今後、単身世帯の増加等に伴い、高齢者、障がい者、刑余者など、住宅の確保が困難な人（住宅確保要配慮者）の増加が見込まれる。そのため、市としてどのような支援ができるかを検討する必要がある。

（今後の取組）

住宅確保要配慮者が直面する課題には、入居前の住居確保、入居中の見守り、退去時の残置物処理等がある。これらの課題に対し、市として可能な支援を検討するため、ふくまる相談室等の市の相談窓口へ寄せられた住まいに関する相談事例を収集する。併せて実態把握に向け、不動産会社等の関係者への聞き取りを行う。